

群 総 合 発 第 2 7 号
令 和 元 年 8 月 9 日

各 市 町 村 長
各 一 部 事 務 組 合 管 理 者
群 馬 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 長 } 様

群 馬 県 市 町 村 総 合 事 務 組 合
管 理 者 茂 原 荘 一

本 組 合 規 約 の 変 更 に 関 す る 協 議 及 び 関 係 書 類 の 提 出 に つ い て (依 頼)

本 組 合 の 運 営 に つ き ま し て は 、 平 素 か ら 格 別 の ご 協 力 を 賜 り 厚 く 御 礼 申 し 上 げ ま す 。

こ の 度 、 本 組 合 規 約 に つ い て 、 下 記 事 由 に よ り 別 紙 「 群 馬 県 市 町 村 総 合 事 務 組 合 の 規 約 変 更 に 関 す る 協 議 書 」 の と お り 変 更 し た い の で 、 貴 団 体 議 会 で 議 決 等 を い た だ き 、 下 記 の 関 係 書 類 を **令 和 2 年 2 月 2 8 日 (金) まで** に 本 組 合 あ て ご 提 出 く だ さ る よ う お 願 い い た し ま す 。

記

1 規 約 の 変 更 事 由

令 和 2 年 4 月 1 日 か ら 、 本 組 合 の 組 織 団 体 で あ る 群 馬 東 部 水 道 企 業 団 (太 田 市 、 館 林 市 、 み ど り 市 、 板 倉 町 、 明 和 町 、 千 代 田 町 、 大 泉 町 及 び 呂 樂 町 で 組 織) が 別 表 第 2 の 1 の 項 の 事 務 (常 勤 の 職 員 に 係 る 退 職 手 当 の 支 給 事 務) の 共 同 処 理 を 開 始 す る こ と 及 び 本 組 合 の 組 織 団 体 で あ る 藤 岡 市 が 別 表 第 2 の 3 の 項 の 事 務 (消 防 団 員 又 は 消 防 吏 員 に 係 る 賞 じ ゅ つ 金 の 支 給 事 務) の 共 同 処 理 を 開 始 す る こ と 並 び に 本 組 合 規 約 別 表 に つ い て 所 要 の 規 定 の 整 備 を 行 う た め 。

2 一 部 改 正 規 約 の 概 要

- (1) 令 和 2 年 4 月 1 日 か ら 群 馬 東 部 水 道 企 業 団 が 別 表 第 2 の 1 の 項 の 事 務 (常 勤 の 職 員 に 係 る 退 職 手 当 の 支 給 事 務) を 共 同 処 理 す る の で 、 同 表 同 項 に 同 企 業 団 を 加 え る 。 (別 表 第 2 の 1 の 項 関 係)
- (2) 令 和 2 年 4 月 1 日 か ら 藤 岡 市 が 別 表 第 2 の 3 の 項 の 事 務 (消 防 団 員 又 は 消 防 吏 員 に 係 る 賞 じ ゅ つ 金 の 支 給 事 務) を 共 同 処 理 す る の で 、 同 表 同 項 に 同 市 を 加 え る 。 (別 表 第 2 の 3 の 項 関 係)
- (3) 別 表 第 1 の 組 織 団 体 並 び に 別 表 第 2 の 1 の 項 及 び 同 表 の 5 の 項 の 共 同 処 理 団 体 中 の 一 部 事 務 組 合 に つ い て 、 一 部 事 務 組 合 の 設 立 順 に 従 い 掲 載 順 を 変 更 す る 。 (別 表 第 1 並 び に 別 表 第 2 の 1 の 項 及 び 5 の 項 関 係)

3 提出書類

議決書の謄本（専決処分した場合には、専決処分書の謄本） 2部

- ⑨ 議決書の謄本には議会議長の謄本証明を、専決処分書の謄本には団体長の謄本証明をお願いいたします（関係部分の会議録抄本の提出は必要ありません。）。

4 その他

- (1) ご参考までに新旧対照表、議案例、専決処分書例及び現行規約全文を添付します。
- (2) 本組合ホームページ (<https://gck.gr.jp/ctv/>) に規約変更協議書、新旧対照表及び現行規約全文等の関係ファイル（Word ファイル）をアップロードしましたのでご利用ください。

担当：総務課 河野（かわの）

TEL：027-290-1352

FAX：027-255-5302

E-mail：kawano@gck.gr.jp